

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1 労働者派遣事業の実績とマージン率等

許可番号	派 22-300921		
許可年月日	平成30年8月1日		
事業所名称	株式会社リーフリンク		
事業所所在地	静岡県島田市大津通10-16		

2025年度

派遣労働者数	派遣先事業所数	労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	労働者派遣の賃金 1日8時間当たりの平均	マージン率*1
1	1	30,000	17,692	41.0%

*1:マージン率は $\frac{(\text{派遣労働者派遣料金} - \text{派遣労働者の賃金})}{\text{派遣労働者派遣料金}}$ によって求められます。
(派遣労働者派遣料金)

2 マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等 事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる費用
会社運営経費	健康診断費用、求人費、就業管理費用、営業活動費、法定手続費用、 事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営費を差し引いた利益

3 教育訓練に関する事項

- ・安全衛生教育
- ・階層別教育 (新入社員研修、ビジネスマナー教育、個別フォローアップ計画に基づいた教育)
- ・専門分野教育 (パソコンソフトやCAD教育、品質や環境についての講義受講、工場見学等)

4 その他制度等

- 慶弔規定
- 育児・介護規定
- 会社契約施設の利用

5 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定など

範囲: 派遣先で製品設計、製造設備設計、工程設計の業務に従事する従業員

協定書の有効期限: 令和8年3月31日

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先 窓口: 代表取締役 TEL: 0547-37-7176